

新型コロナウイルス感染者に係る在宅生活確保緊急支援事業

1. 目的

新型コロナウイルス感染者で、速やかな入院ができずかつ介護者不在の在宅要介護者等の生活を確保するため、介護サービス等の提供継続を支援する。

2. 対象者

新型コロナウイルス感染者となった在宅要介護者等に対し、訪問によるサービスを提供する介護事業者等

3. 支援内容

(1) 経費に関する助成

手当に係る費用：訪問により支援した職員に対し、1日あたり5,000円

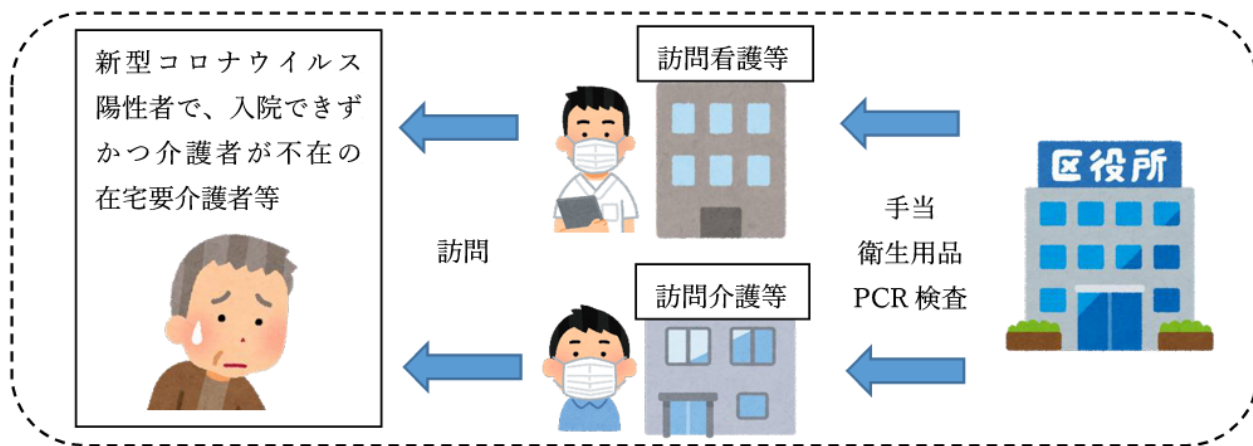
対象期間：陽性診断日から入院日または療養期間終了日まで（最大14日）

(2) 衛生用品の支給

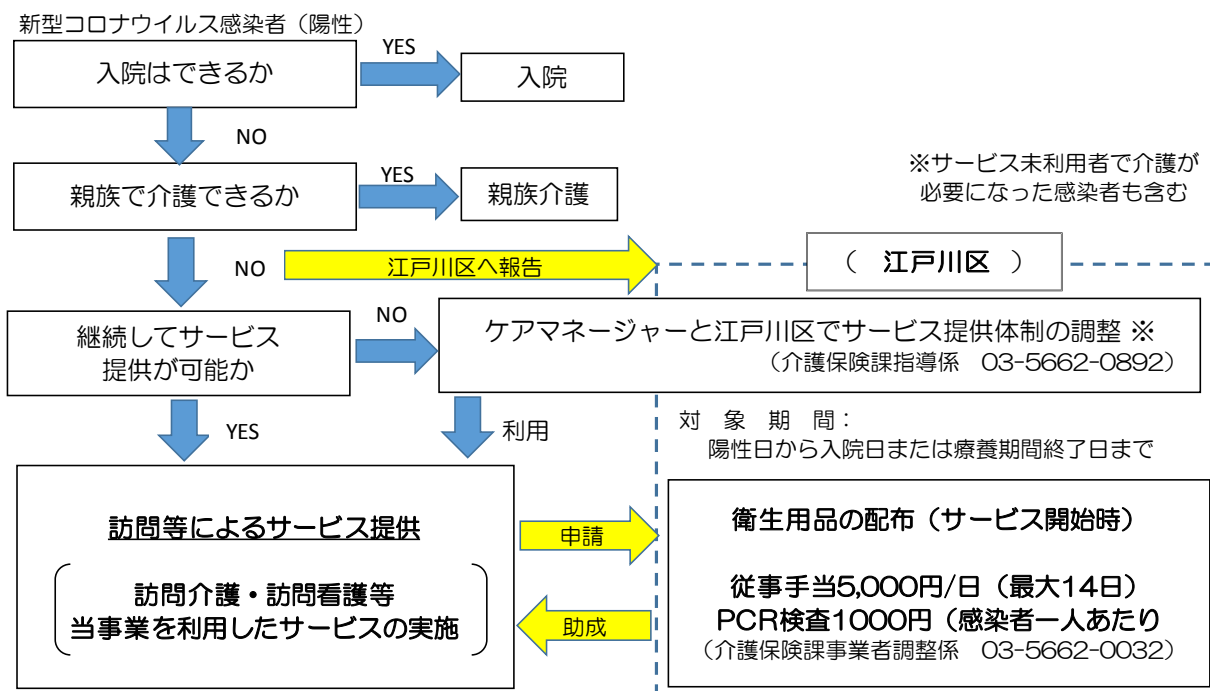
ガウン・フェイスガード・マスク・手袋・足袋・キャップを必要数配布

(3) PCR検査に係る費用

サービス提供終了後にPCR検査を行政検査で実施し、実費負担分（初診料）相当を助成



4. 利用までの流れ



Q&A

質問	回答
配布される衛生用品は何がありますか	ガウン、マスク、手袋、フェイスシールド、キャップ、足カバーを用意しています。 配布方法は状況により判断します。
配布された衛生用品をすれば濃厚接触者にならないのですか。他の利用者への支援は可能ですか。	保健所に確認し、必要な衛生用品を準備しています。 正しく使用することで感染対策になりますので、他の利用者への支援も可能です。
PCR検査は任意で受けに行っても良いのですか。	陽性の方に支援に入る前に指導係へ連絡してください。本事業で支援する職員には行政検査（無料）を受けられます。 行政検査以外で検査された費用は助成できませんのでご注意ください。
PCR検査費用はなぜ1000円なのでしょう。	行政検査として医療機関で受ける際に初診料がかかることがあり、その場合に実費相当分として1000円助成します
介護サービス未利用者で支援が必要になる方はどうなりますか。	陽性と診断された際に指導係へご連絡ください。介護が必要で親族介護も難しい場合には介護保険の暫定利用を検討します。
朝昼晩と支援が必要な方など1日複数回支援したら回数分の助成になりますか。	感染者の生活を確保できる範囲の支援になります。同一職員が1日に複数回支援した場合も1日5000円の助成になります。
勤務体制の関係で同じ事業所から複数の職員が1日に交代で支援したら各職員に従事手当が助成されますか。	職員1人につき5000円になります
同日に複数の感染者に支援したら感染者数に応じた助成が受けられますか。	感染者毎に職員1人あたり5000円になります。1日に感染者2名支援なら5000円×2となります。衛生用品も支援回数に合わせて配布します。
どのような介護サービスが対象となりますか。	感染者に直接介護等の支援をする職員を対象としています。同様の対応が必要になる場合には個別に判断します。 なお、支援内容はケアマネージャーと江戸川区で調整します。

5. 様式

- (1) [江戸川区新型コロナウイルス感染者に係る在宅生活確保緊急支援事業助成金交付申請書（請求書兼口座振替依頼書）\(Word\)](#) ←ファイルは保存してから開いてください
- (2) [江戸川区新型コロナウイルス感染者に係る在宅生活確保緊急支援事業助成金実績報告書\(Word\)](#) ←ファイルは保存してから開いてください

6. 要綱

[江戸川区新型コロナウイルス感染者に係る在宅生活確保緊急支援事業実施要綱 \(PDF\)](#)